

## 新型コロナウイルス感染症の発生について（市内 15839～15885 例目）

前橋市内で 47 件（15839～15885 例目）の陽性が確認されました。  
本市では、濃厚接触者の把握を含め、積極的疫学調査、健康観察等を実施しているところです。

## ○年代別集計

10 歳未満	10 代	20 代	30 代	40 代	50 代
10 名	7 名	8 名	4 名	5 名	9 名
60 代	70 代	80 代	90 代	100 代	計
2 名	2 名	0 名	0 名	0 名	47 名

## ○陽性者の概要

No.	市内番号	県内番号	結果判明日	年代	性別	備考
1	15839	100390	7月7日	50代	女性	—
2	15840	100391	7月6日	50代	男性	—
3	15841	100392	7月6日	30代	男性	—
4	15842	100393	7月7日	40代	女性	濃厚接触者等
5	15843	100405	7月7日	10代	男性	—
6	15844	100411	7月7日	10代	女性	—
7	15845	100412	7月7日	20代	男性	—
8	15846	100413	7月7日	40代	男性	—
9	15847	100414	7月6日	10代	男性	—
10	15848	100415	7月7日	10歳未満	男性	—
11	15849	100416	7月6日	10代	女性	—
12	15850	100417	7月7日	50代	女性	—
13	15851	100418	7月6日	40代	男性	—
14	15852	100419	7月7日	30代	男性	—
15	15853	100518	7月7日	10代	女性	—

No.	市内番号	県内番号	結果判明日	年代	性別	備考
16	15854	100519	7月7日	50代	女性	—
17	15855	100520	7月7日	10歳未満	男性	—
18	15856	100521	7月7日	20代	男性	—
19	15857	100522	7月7日	10歳未満	男性	濃厚接触者等
20	15858	100523	7月7日	40代	女性	—
21	15859	100524	7月6日	20代	男性	—
22	15860	100525	7月7日	10歳未満	女性	—
23	15861	100526	7月7日	60代	男性	—
24	15862	100527	7月6日	10代	女性	—
25	15863	100528	7月7日	70代	女性	—
26	15864	100529	7月7日	20代	女性	濃厚接触者等
27	15865	100530	7月7日	20代	女性	—
28	15866	100531	7月7日	20代	男性	—
29	15867	100532	7月7日	30代	女性	濃厚接触者等
30	15868	100533	7月7日	10歳未満	男性	—
31	15869	100534	7月7日	70代	男性	—
32	15870	100535	7月7日	10歳未満	男性	—
33	15871	100536	7月7日	10代	男性	濃厚接触者等
34	15872	100537	7月7日	60代	男性	濃厚接触者等
35	15873	100538	7月6日	50代	女性	—
36	15874	100539	7月7日	50代	男性	—
37	15875	100540	7月7日	40代	女性	濃厚接触者等
38	15876	100541	7月7日	30代	女性	—
39	15877	100542	7月7日	20代	男性	—
40	15878	100543	7月7日	10歳未満	男性	—

No.	市内番号	県内番号	結果判明日	年代	性別	備考
41	15879	100579	7月7日	20代	男性	—
42	15880	100580	7月7日	50代	女性	濃厚接触者等
43	15881	100594	7月7日	10歳未満	男性	—
44	15882	100595	7月7日	10歳未満	女性	—
45	15883	100596	7月7日	10歳未満	女性	—
46	15884	100597	7月7日	50代	男性	—
47	15885	100611	7月8日	50代	女性	—

※濃厚接触が確認された人には、7日間の健康観察と外出自粛を要請するとともに、検査を実施する予定です。

### 市民の方へお願い

新型コロナウイルス感染症に関連して、不当な差別や偏見をなくしましょう。

新型コロナウイルス感染症に関連して、感染者・濃厚接触者、医療従事者等に対する誤解や偏見に基づく差別を行うことは許されません。  
公的機関の提供する正確な情報を入手し、冷静な行動に努めましょう。

### 報道関係者の皆様へのお願い

引き続き調査を行い、必要な情報は随時発表いたします。

感染症法第16条第1項の規定に基づき、感染症の予防のため情報の公表を行いますが、同第2項により個人情報の保護に留意する必要があります。報道機関各位におかれましては、報道に当り、プライバシーの保護にご配慮ください。

### 本件に関するお問い合わせ先

#### 保健予防課 感染症対策係

電話 <平日> 直通 / 027-220-5779

<夜間・休日> 027-224-1111 (当直室) から内線84-2216へ